

## ハラスメントの防止及び排除に向けての取り組み(主に懲戒処分の記者発表(R1.7.26)以降)

### (1) 職員の相談窓口の周知徹底に関する取り組み

実施項目	いつ	どこで	何を	誰に	どうした(している)
リーフレット作成	令和元年10月23日 令和元年10月24日	庁議・次長会 幹部会	ハラスメント対策リーフレット ・職員用 ・職場用	全職員	配付、周知徹底を実施 (正規約2000人、臨時約730人)
相談窓口の周知	平成31年4月17日 令和元年5月8日 令和元年10月1日	情報系端末の 掲示板	ハラスメント相談窓口 の開設について	全職員	チラシの掲載による周知
相談窓口の周知 ハラスメントチェックリスト 掲示	毎週月曜日 毎月第一月曜日	情報系端末	相談窓口案内	全職員	パソコン起動時に相談窓口案内等 をポップアップ形式で表示すること による周知
ハラスメント相談窓口 案内	令和元年6月18日 令和元年7月16日 令和2年1月21日	職員組合代議 員会	相談窓口案内チラシ	組合員	組合員に対して相談窓口案内チラ シを配布

### (2) メンタルヘルスや精神疾患による休職に対するネガティブイメージの払拭

- 令和元年7月9日(火)庁議・次長会及び7月10日(水)の定例幹部会において、ハラスメントの根絶について及び職員に対して不利益がないことを周知。
- 中央安全衛生委員会(R1.7.18)での意見を踏まえ、再度、令和元年8月7日(水)庁議・次長会及び8月8日(木)の定例幹部会において、ハラスメントに関する相談についてのプライバシー保護と不利益な評価が無いことを周知徹底。

### (3) ハラスメントの防止研修の実施

- 第三者委員会からの「少なくとも、係長級以上の職員全員に対し、ハラスメントに関する研修の受講を義務付けるべきである。」という意見を踏まえ、令和元年度に係長職以上の職員を対象に職員研修を実施。令和2年度以降は、新任課長、新任係長を対象に研修を実施し、新任でない課長、係長についても一定年数(4年、8年)を経過した課長、係長について受講対象とし、受講者の公募も行う。

#### 【参考:研修実績】

- ・令和2年1月8日(水)
  - 対象:全課長職(保育園の園長、部長・次長は公募参加)
  - 内容:職場ハラスメント防止(講師:(公財)21世紀職業財団ハラスメント客員講師 岩月律子氏)
  - 受講者数:106名
- ・令和2年1月9日(木)
  - 対象:全係長職(部長・課長・課長補佐は公募参加)
  - 内容:職場ハラスメント防止(講師:(公財)21世紀職業財団ハラスメント客員講師 岩月律子氏)
  - 受講者数:167名
- ・令和2年11月10日(火)
  - 対象:新任課長職、課長職4年目、課長職8年目、受講希望職員(公募)
  - 内容:職場ハラスメント防止(講師:(公財)21世紀職業財団ハラスメント客員講師 岩月律子氏)
  - 受講者数:32名
- ・令和2年11月10日(火)
  - 対象:新任係長職、係長職4年目、係長職8年目、受講希望職員(公募)
  - 内容:職場ハラスメント防止(講師:(公財)21世紀職業財団ハラスメント客員講師 岩月律子氏)
  - 受講者数:45名
- 令和2年度の通信教育のメニューに「1から学ぶ!セクハラ・パワハラ・マタハラ防止(リニューアル版)」を追加。
- 各事業場に「ハラスメントを防ぐアサーティブな話し方・伝え方」を配布。  
本庁事業場、清掃事業場、水道事業場、病院事業場、消防事業場

### (4) その他…人事課職員の意識改革

- 令和元年10月21日(月)、保健センター主催の「小牧市うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」に出席  
(小川行政経営課長、舟橋人事係長)
- 令和2年1月14日(火)、愛知労働局主催の「あいち働き方改革推進大会～パワーハラスメント防止対策セミナー～」に出席  
(舟橋人事係長)
- 令和2年10月19日(月)、保健センター主催の「小牧市自殺対策庁内連絡会議」に出席(舟橋人事係長)